

第64回

福岡県公民館大会

令和元年7月26日(金)

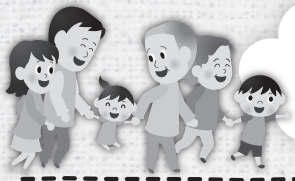
苅田町立中央公民館

とかくじ まつえ
等覚寺の松会
(国指定重要無形民俗文化財)



主催

福岡県公民館連合会、福岡県教育委員会



目次



| | |
|-------------------------------------|----|
| 第64回福岡県公民館大会 県公連会長挨拶 | 1 |
| 第64回福岡県公民館大会 開催要項 | 2 |
| 令和元年度公民館連合会表彰一覧（公民館役職員・優良公民館） | 4 |
| 講演 | 8 |
| パネル・ディスカッション | 10 |
| 福岡県公民館大会年表 | 22 |

とくじ まつえ 等覚寺の松会

(国指定重要無形民俗文化財)

4月の第3日曜日に行われる等覚寺の松会は、かつて山伏の修験の場として栄えた等覚寺地区に約千年以上にわたり受け継がれている修験道の祭礼です。特に松会当日、施主盛一臈もりいちろうが高さ三十三尺（約11メートル）の松柱に登り、大幣を太刀で切り落とし豊凶を占うとされる「幣切り」は、全国に唯一等覚寺にのみに残る貴重な行事です。

せい りゅう くつ 青龍窟

(国指定天然記念物)

青龍窟は、カルスト台地平尾台の東側に位置しており、長さ1,785m以上、高度差65mで平尾台にある200ほどの洞窟の中でも最も大きな洞窟の一つです。洞口ホールには、かつての山岳修験道等覚寺の行場や奥の院があったとされており、現在も「等覚寺の松会」の行事がおこなわれています。洞窟の奥からはトウヨウゾウ・ナウマンゾウなどの絶滅した動物の化石がみつかり、「化石の宝庫」とも呼ばれています。

石塚山古墳

(国指定史跡)

石塚山古墳は、前方部二段、後円部三段からなり全長130メートルに復元でき、古墳時代前期としては九州で最大級の前方後円墳です。地元の宇原神社に石塚山古墳出土品として、三角縁神獣鏡7面等が現存し、国の重要文化財に指定されています。

工場夜景

苅田町は、日本有数の企業が集まる工場の町でもあります。昼間とは違う表情を見せる工場の夜景は、工場夜景ファンの中でも、特別なスポットの一つとなっています。その特徴は、複雑かつ立体的な配管と全体を美しく彩る採光です。海にその光が反射し、幻想的な世界が広がります。

第64回福岡県公民館大会 県公連会長挨拶



福岡県公民館連合会

会長 木原 忠

県内各地から、公民館に関わっておられます皆様の御参加をいただき、ここ荪田町におきまして、第64回福岡県公民館大会が盛大に開催されますことをたいへん嬉しく思っております。

また、地域の公民館活動の振興に顕著な御功績があった方々に対しまして、福岡県公民館連合会から表彰をさせていただきます。表彰を受けられます皆様には、心から敬意を表しますとともに、感謝申し上げます。

さて、現在我が国は、少子化による人口減少、急速な高齢化、グローバル化、第4次産業革命の進展など大きな変革の中にあります。地域社会においては、都市部への人口集中の傾向が強まる中で、地域の伝統行事等の担い手の減少、人と人とのつながりの希薄化による社会的孤立の拡大など様々な課題に直面しています。

このような現状を鑑みると、これからの公民館には、学校や社会教育団体、企業、NPO等の多様な主体と連携し、住民の主体的参画による持続可能な地域づくりに貢献することが求められているといえます。そのためには、これまで公民館が半世紀以上培ってきた地域づくりのノウハウと「つどう・まなぶ・むすぶ」機能を生かし、様々な地域課題の解決に取り組むことが重要であると考えております。

本大会は、こうした視点を踏まえて、テーマを「持続可能な地域づくりに向けて 公民館が進む道～地域住民を巻き込む一体的な取組を創造する公民館活動～」としています。講師には、昭和女子大学総合教育センター特任教授・同コミュニティサービスラーニングセンター長の興梠寛様をお招きし、「魅力ある地域づくりを担う公民館の役割を創造する」～住民の参画意識・自治力を高める公民館活動の工夫～と題して御講演していただきます。パネルディスカッションでは、「持続可能をめざした地域づくりに向かう公民館活動の在り方」をテーマに、地域づくりの拠点としての公民館の在り方について協議を深めてまいりたいと考えております。

皆様方にとりまして、本大会を公民館実践交流会への指針としていただくとともに、実り多き大会となりますことを心から願う次第です。

結びに、本大会の開催に当たり、準備から運営に至るまで多大なる御支援を賜りました地元荪田町をはじめ、京築地区の皆様、関係各位に心から感謝申し上げますとともに、御参加いただいた皆様のますますの御活躍と御健勝を祈念申し上げ、挨拶といたします。

令和元年7月26日



第64回 福岡県公民館大会開催要項

※公民館（市民センター・コミュニティセンター等を含む。）

- 1 趣 旨** 近年、少子・高齢化、高度情報化、都市化・過疎化の進行、生活様式や価値観の多様化等、社会情勢が急激に変化しています。その結果、地域の担い手不足や人間関係の希薄化などが懸念され、いかにして持続可能で活力ある社会を構築していくかが問われています。

本大会は、県内の公民館関係者・コミュニティ施設関係者が一堂に会し、県内外の実践の紹介や協議をとおして、ともに学び合い、公民館の機能と果たすべき役割を再認識し、取組への意欲を向上させるとともに、今後の公民館等の活動を一層充実させることをめざします。
- 2 大会テーマ** 「持続可能な地域づくりに向けて 公民館が進む道」
～地域住民を巻き込む一体的な取組を創造する公民館活動～
- 3 主 催** 福岡県公民館連合会、福岡県教育委員会
- 4 共 催** 荏田町教育委員会
- 5 後 援** 福岡県、荏田町、福岡県市長会、福岡県町村会、福岡県市町村教育委員会連絡協議会、福岡県社会教育委員連絡協議会、福岡県視聴覚教育協会、福岡県PTA連合会、福岡県地域婦人会連絡協議会、福岡県子ども会育成連合会、福岡県文化団体連合会、福岡県明るい選挙推進協議会、福岡県金融広報委員会
- 6 期 日** 令和元年7月26日（金）
- 7 会 場** 荏田町立中央公民館
〒800-0351 福岡県京都郡荏田町京町2丁目5番地
TEL：093-436-0061

- 8 参加者 約1,000名
公民館等職員、自治（町内）公民館等関係者、市民センター関係者、コミュニティ施設関係者、公民館運営審議会委員、社会教育委員、社会教育関係団体、生涯学習・社会教育関係者、学校教育関係者 等
- 9 日 程 11:15～ 受付
- 12:00～ 開会・記念式典
- 12:50～ 講演（80分）
「魅力ある地域づくりを担う公民館の役割を創造する」
～住民の参画意識・自治力を高める公民館活動の工夫～
昭和女子大学総合教育センター特任教授
昭和女子大学コミュニティサービスラーニングセンター長
興梠 寛氏
- 14:25～ パネルディスカッション（90分）
テーマ「持続可能をめざした地域づくりに向かう公民館活動の在り方」
【コーディネーター】
昭和女子大学総合教育センター特任教授
昭和女子大学コミュニティサービスラーニングセンター長
興梠 寛氏
【パネラー】
（公財）広島市文化財団 古田公民館
社会教育主事 為政 久雄氏
宮崎県綾町自治公民館連絡協議会 会長 玉田 清人氏
- 16:00 閉会



福岡県公民館連合会表彰



令和元年度福岡県公民館連合会表彰一覧（公民館役職員）

| 種別 | 番号 | 市町村名 | 氏名 | 所属 | 役職名 | 業績 |
|-----------|----|------|-------|---------------|-------------|---|
| 公立 公民館 | 1 | 福岡市 | 木村洋 | 東区 奈多公民館 | かん館 ちよう長 | 【地域づくり】人と人とのふれあいを大切に、公民館が出会いや学習、体験、交流などの拠点となるように努めるなど住民に愛される公民館づくり、地域づくりに貢献した。 |
| | 2 | | 長泰壽 | 東区 香椎下原公民館 | かん館 ちよう長 | 【地域づくり】事業を通じてさまざまな年代の人々が気軽に集え、コミュニケーションがとれる拠点となる公民館づくりに努めるなど地域住民主体の地域づくりに貢献した。 |
| | 3 | | 中島佳江 | 早良区 飯原公民館 | かん館 ちよう長 | 【地域づくり】子どもの健全育成のための取組や高齢者を対象とした事業など地域の特性にあった活動の企画・運営を行うなど精力的に取り組み、地域づくりに貢献した。 |
| | 4 | | 山部八重子 | 早良区 百道公民館 | かん館 ちよう長 | 【地域づくり】生涯学習の場、ふれあいの場となるようにさまざまな事業を企画・運営するとともに、各団体との連携を深めることで人々の交流が深まるより良い地域づくりに貢献した。 |
| | 5 | | 上野政子 | 博多区 月隈公民館 | かん館 ちよう長 | 【地域づくり】事業の実施にあたり各方面との連携を図り、魅力的な取組を行うことで地域住民の生涯学習、コミュニティ活動の場を提供するなど地域づくりに貢献した。 |
| | 6 | | 松本啓道 | 博多区 東月隈公民館 | かん館 ちよう長 | 【地域づくり】事業をおとして体験、学習、ふれあいの場を提供し、地域住民が気軽に立ち寄れる交流の場としての公民館づくりに努め、明るく住みよい地域づくりに貢献した。 |
| | 7 | | 堤耕一郎 | 西区 西陵公民館 | かん館 ちよう長 | 【地域づくり】公民館の基本的機能を十分に発揮させるとともに、地域の実情や課題、ニーズを踏まえ、各団体と連携しながらさまざまな事業に取り組むなどよりよい地域づくりに貢献した。 |
| | 8 | | 松田典子 | 中央区 草ヶ江公民館 | しゅ主 じ事 | 【地域づくり】住民の意見を取り入れながら企画を立ち上げたり、恒例事業にも毎回新しい要素を加え事業を充実させたりすることで地域の活性化や人材育成につなげるなど地域づくりに貢献した。 |
| | 9 | | 木本千恵子 | 南区 みや竹公民館 | しゅ主 じ事 | 【地域づくり】誰でも気軽に集える公民館として地域課題や住民のニーズを的確に捉えた事業の企画・運営に積極的に取り組むなど調和を大切にされた地域づくりに貢献した。 |
| | 10 | | 黒屋和江 | 南区 老司公民館 | しゅ主 じ事 | 【地域づくり】さまざまなニーズや課題に適応する事業の企画・運営を行うとともに、各種団体との連携に積極的に取り組むことで地域の活性化につなげるなど地域づくりに貢献した。 |
| | 11 | | 松本浩美 | 南区 おお池公民館 | しゅ主 じ事 | 【地域づくり】公民館事業の情報発信に積極的に取り組むとともに、地域課題解決に向けた事業の企画・運営を行うなど住民目線の地域づくりに貢献した。 |

| 種別 | 番号 | 市町村名 | 氏名 | 所属 | 役職名 | 業績 |
|-----------|---------------|---------------------------|--------------------------|---|--|---|
| 公立 公民館 | 12 | 福岡市 | はま ち み ほ 濱 地 美 保 | さわら ぐ 早良区 うち の 野 内 野 公 民 館 | しゅ じ 主 事 | 【地域づくり】校区の実態や住民のニーズに即した事業を企画・運営し、住民の交流の場、仲間づくりの場を提供するなどより良い地域づくりに貢献した。 |
| | 13 | | うえ はら み ゆ き 上 原 美 由 紀 | ひら く 東区 はっ た 田 八 田 公 民 館 | しゅ じ 主 事 | 【地域づくり】地域のさまざまな課題解決にむけて常に課題意識を持ち、新しい事業も意欲的に実施するなど校区住民の融和と交流を大切にされた地域づくりに貢献した。 |
| | 14 | | まえ はら けい こ 前 原 圭 子 | みな く 南区 あき しが おか 筑 紫 丘 公 民 館 | しゅ じ 主 事 | 【地域づくり】地域課題や住民ニーズを的確に把握し、円滑な地域コミュニティづくりに向けて地域団体に助言を行ったり、気軽に集える公民館運営に取り組んだりするなど地域づくりに貢献した。 |
| | 15 | 八女市 | もろ ども かず お 諸 富 和 生 | ちゅう ちゅう 中 央 公 民 館 | かん ちゅう 館 長 | 【高齢者教育】高齢者の生きがい・健康づくりに向けて講座の開講や自主学級の発足・育成に取り組むなど高齢者教育に尽力した。 |
| | 16 | | こ やなぎ のぶ ひろ 小 柳 の 伸 博 | ひら とう 東 公 民 館 | かん ちゅう 館 長 | 【高齢者教育】青少年と高齢者の世代間交流を通じ、地域の活性化の推進を行うとともに生涯学習の実践に取り組み、高齢者の生きがいづくりに貢献した。 |
| | 自治（町内） 公民館 | 1 | 北九州市 | さだ かた じつ のり 貞 方 實 則 | も じ く 門司区 こ もり え びら 小 森 江 東 公 民 館 | かん ちゅう 館 長 |
| 2 | | みや け しげ ゆき 三 宅 重 幸 | | こくらきたく 小倉北区 かん たけ 神 岳 公 民 館 | かん ちゅう 館 長 | 【地域づくり】地域行事の開催や夜間パトロール、交通安全指導などの青少年健全育成に努めるなど幅広い年代に対する活動を行い地域づくりに貢献した。 |
| 3 | | なか むら かつ しげ 中 村 勝 重 | | こくらきたく 小倉北区 なか しま 中 島 公 民 館 | かん ちゅう 館 長 | 【地域づくり】小学生を対象に太鼓の打ち方教室を開催し、小倉祇園太鼓の継承に力を入れるなど新しい地域の担い手育成をはじめとした地域づくりに貢献した。 |
| 4 | | なか むら かめ お 中 村 亀 夫 | | こくらみなく 小倉南区 ぬま てら きこ 沼 寺 迫 公 民 館 | かん ちゅう 館 長 | 【地域づくり】さまざまな年代を対象とした幅広い分野での事業を行い、地域コミュニティ形成及び多世代交流の場としての公民館運営など地域づくりに貢献した。 |
| 5 | | さ の しん じ 佐 の 野 晋 治 | | こくらみなく 小倉南区 ゆ がわ く 湯 川 区 公 民 館 | かん ちゅう 館 長 | 【地域づくり】年間を通して多くの事業を行い地域の活性化に尽力するとともに、地域の特色を掴んだ安全パトロールや防災訓練を行うなど安心・安全な地域づくりに貢献した。 |
| 6 | | はま こう じ かね お 濱 小 路 兼 生 | | わかまつ ぐ 若松区 だい じゅうに く 第 12 区 公 民 館 | かん ちゅう 館 長 | 【地域づくり】さまざまな行事に取り組むことで地域住民の生涯学習推進を図るとともに連帯意識を高め、公民館が地域の文化、教養、健康増進の拠点となるような地域づくりに貢献した。 |
| 7 | | き はら みつ お 木 原 三 男 | | やはたにし く 八幡西区 ば ば やま 馬 場 山 公 民 館 | かん ちゅう 館 長 | 【地域づくり】幅広い世代が参加できる催しを積極的に行い住民の相互交流を深めた。特に、子どもを対象とした行事において、学年を超えた交流を活発化させる取組によって、いじめを生まない地域づくりに貢献した。 |
| 8 | | かみ むら きよ 上 村 清 | | やまべいっく じ ち く とうみんかん 山部一区自治区公民館 (兼) 西校区自治区公民館 | かん ちゅう 館 長 | 【地域づくり】地域リーダーとして子どもたちと花壇づくりなどの環境美化活動を行ったり、福祉活動を推進したりするなど、地域の課題解決に取り組む地域づくりに貢献した。 |
| 9 | | た しろ えい じ 田 代 英 次 | | しもしんにゅう じ ち く とうみんかん 下新入自治区公民館 (兼) 新入校区自治区公民館 | かん ちゅう 館 長 | 【地域づくり】地域の自然環境を生かした事業に取り組むことで、校区住民が集まる仕掛けをつくるなど、公民館活動を基盤に積極的に地域をけん引し、課題解決にも取り組むなど地域づくりに貢献した。 |
| 10 | | 筑後市 | | たけ しま ひろ き 竹 島 洋 機 | ちく ぎょう とう とう とうみんかん 筑後小学校区公民館 | かん ちゅう 館 長 |



| 種別 | 番号 | 市町村名 | 氏名 | 所属 | 役職名 | 業績 |
|-------------------|----|------|------------------------|----------------------------------|-------------|---|
| 自治 (町内) 公民館 | 11 | 大川市 | りゅう あき お 龍 昭 男 | やす なか まち こう ぶん かん 安 中 町 公 民 館 | かん 館 館 長 | 【地域づくり】自身のリーダーシップによって世代間交流事業、伝統行事、美化活動など多岐にわたる活動の中心を担い、地域住民のふれあい、融和を図るなど地域づくりに貢献した。 |
| | 12 | | はし づめ ふく ひさ 橋 爪 福 寿 | みや うち まち こう ぶん かん 宮 内 町 公 民 館 | かん 館 館 長 | 【地域づくり】子どもたちとのふれあいを大切に、さまざまな行事の準備段階から住民同士の交流が図られるように取り組むなど明るく住みよい地域づくりに貢献した。 |
| | 13 | 飯塚市 | まつ た だ ちとる 松 田 悟 | にってつえだくにじちこうみんかん 日鉄枝国自治公民館 | かん 館 館 長 | 【地域づくり】長年にわたりその人望の厚さで地域を支え、さまざまな行事をとおして地域住民の交流や地域活性化を行うなど地域づくりに尽力した。 |
| | 14 | | ふく しま けん じ 福 島 健 治 | ただくまいずみまちじちこうみんかん 忠隈泉町自治公民館 | かん 館 館 長 | 【地域づくり】館長としての深い学識と文化活動に対する情熱は、地域文化の向上と維持発展に影響を与え、さまざまな行事をとおして地域交流・活性化を行うなど地域づくりに貢献した。 |

令和元年度福岡県公民館連合会表彰一覧（優良公民館）

| 種別 | 番号 | 市町村名 | 公民館概要 | | | 特 色 | |
|-------------------|----|------|---------------------------------|------------------------------|------|--|--------------------|
| | | | 公民館名 | 所在地 | 館長名 | | |
| 公立 公民館 | 1 | 福岡市 | てり は こう ぶん かん 照 葉 公 民 館 | 〒813-0017 福岡市東区香椎照葉2-2-12 | 藤井 昇 | 「照葉ボートクラブ」をはじめ、博多湾に面した地域環境を生かした事業を積極的に行っている。また、定期的に行っている住民交流事業は、地域情報の直接発信と住民の意見を聞く良い機会となっている。大変新しいまちではあるが「住民ファースト」の目線で地域住民及び各種団体と共働き、「共創のまちづくり」に取り組んでいる。 | |
| | | | 施設・設備の状況 | 敷地面積 | | | 950㎡ |
| | | | | 建物延面積 | | | 601.92㎡ |
| | | | | 構 造 | | | RC |
| | | | | 建築年月日 | | | H21. 7. 1 |
| | | | | 主な設備 | | | 事務室／研修室／集会室／学習室／講堂 |
| 自治 (町内) 公民館 | 2 | 大川市 | ほん き まち こう ぶん かん 本 木 町 公 民 館 | 〒831-0015 大川市大字本木室890 | 宮崎敏朗 | 公民館の運営に当たっては、地域コミュニティセンターと協力・連携し、町内の融和とよりよいまちづくりを基本に各種事業を実施している。特に、子どもを公民館活動の中心に考えており、まつりや各種行事を世代間交流や地域の伝統を学ぶ場として位置づけ、地域の活性化に取り組んでいる。 | |
| | | | 施設・設備の状況 | 敷地面積 | | | 1,400㎡ |
| | | | | 建物延面積 | | | 210㎡ |
| | | | | 構 造 | | | 木造 |
| | | | | 建築年月日 | | | H 6. 2. 13 |
| | | | | 主な設備 | | | 和室／洋室／調理室 |

講 演
パネル・ディスカッション





講演

「魅力ある地域づくりを担う
公民館の役割を創造する」

～住民の参画意識・自治力を高める公民館活動の工夫～



昭和女子大学
総合教育センター特任教授
コミュニティサービスラーニングセンター長

こうろき ひろし
興 寛 氏

プロフィール

宮崎県出身。新聞社勤務を経て、ボランティア活動推進機関の研究者として国内や海外のボランティア計画の開発に携わる。

昭和女子大学をはじめ、日本社会事業大学、信州大学、岐阜県立看護大学、拓殖大学等で「ボランティア論」「非営利組織のマネジメント論」「グローバルビジネス」「生涯学習社会論」「青少年と社会教育論」などの教鞭を執る。

主な活動

文部科学省中央教育審議会臨時委員、専門委員などを歴任。
現在は、日本ボランティア学習協会代表理事、日本ボランティア社会研究所、社会福祉法人世田谷ボランティア協会理事長。

主な著書

『希望への力～地球市民社会の「ボランティア学」』
『英国の市民教育』『世界はいまボランティア学習の時代』
『ボランティアラーニング』『ボランティア論』等多数。

魅力ある地域づくりを担う公民館の役割を創造する

～住民の参画意識・自治力を高める公民館活動の工夫～

興梠 寛（こうろきひろし）

1. いま、人の生き方やコミュニティに求められていること
 - (1)孤独と無縁社会のなかで苦悩する人とコミュニティ
 - “互恵的協働社会”の衰退で人びとは“心のつながり”を必要としている
 - (2)「私はだれ？」自己喪失感と未来不安のなかに生きる若者たち
 - 人生のドラマのあらゆる舞台で“必要とされる”体感をするチャンスが必要だ
 - (3)“行動する市民”に自己変革しなければ社会は変わらない
 - 社会教育に求められている学びは“行動的市民”（Active Citizen）を育むこと
 - (4)人びとにボランタリーライフを提案し、公民館を“互恵的協働拠点”に変革する
 - 交わり、学び、つながり、行動し、コミュニティを変革する“アクティブ公民館”へ
2. 私たちは公民館で何をなすべきか
 - (1)多様な世代の学びを“社会課題解決型学習”に変える
 - “責任ある市民”を育むコミュニティサービスラーニングのすすめ
 - (2)多彩な知恵やアイデアでボランティアをイノベーションする
 - ボランティア・イメージを変身させ社会参画のハードルを低くする
 - (3)公民館の中心に“クリアリング・ハウス機能”を位置づける
 - 人びとが“必要とされる”チャンスを拓きコミュニティの課題とつなげる
 - (4)ボランティアコーディネーター人材を養成する
 - ボランティアコーディネーターの養成プログラムの開発と継続的な実施がカギとなる
3. 子ども・若者を育む“協働教育”の中核基地となる
 - (1)「縁結人」（えんむすびと）を増やしコミュニティで暮らすみんなで子どもを育む
 - 子どもの貧困の原因は、「社会の子」を自己責任の檻の中に閉じ込める大人社会にある
 - (2)学校教育、社会教育の学びのキャンパスをコミュニティに変える
 - “社会に開かれた教育課程”のキャンパスを耕し学校教師の過重な負担を軽減する
 - (3)公民館を“協働教育”の中核基地として意識変革する
 - コミュニティの人びとの参画とネットワークで学校・地域・家庭の教育を活性化する
 - (4)公民館活動の好循環はコーディネーターの人材・養成・サポート体制にかかっている
 - 従来型の地域や自治体の枠組みを超えて人材を養成しネットワーキングする

興梠 寛（ボランティア社会学研究者） ■昭和女子大学総合教育センター特任教授・コミュニティサービスラーニングセンター長 ■新聞記者の後、英国でボランティア社会学を学ぶ。日本社会事業大学、信州大学、青森県立保健大学、拓殖大学、恵泉女学園大学、政策研究大学院大学、岐阜県立看護大学で教鞭を執る。 ■「I・A・V・E」（ボランティア活動推進国際協議会）日本代表、独立行政法人『国立青少年教育振興機構』理事、社会福祉法人『世田谷ボランティア協会』理事長、『日本ボランティア学習協会・学会』代表理事、中央教育審議会各種委員、東京都社会教育委員、国立教育政策研究所研究委員などを歴任。 ■著書は、『希望への力～地球市民社会の「ボランティア学」』（光生館）、『英国の市民教育』（JVLS）、『現代のエスプリ～国際化と異文化教育』（至文堂）『世界はいまボランティア学習の時代』（JYVA）他。



パネル・ディスカッション

「持続可能をめざした地域づくりに向かう公民館活動の在り方」

コーディネーター

昭和女子大学総合教育センター特任教授
昭和女子大学コミュニティサービスラーニングセンター長

こうろき ひろし
興 裕 寛 氏



登壇者

(公財) 広島市文化財団 古田公民館 社会教育主事 **ためまさ ひさお**
為政 久雄 氏

1998年同財団入職。2010年から古田公民館勤務。
多世代のまちづくりをテーマに、中学生主体による公園再生活動「このまちにくらした
いプロジェクト」を展開し、2018年同館が第71回優良公民館表彰最優秀館（文部科学省
表彰）を受賞。

【テーマについて】

世代の偏りが地域課題を生む現代は、住民自治と多世代をキーワードに支え合いのコ
ミュニティづくりが求められます。持続可能な社会をつくるには、学習を行動に変換し住
民活動に繋げていく公民館の役割が一層大切になると感じています。



宮崎県綾町自治公民館連絡協議会 会 長 **たまだ きよと**
玉田 清人 氏

平成16年から平成28年まで3期12年間、綾町教育長として綾町教育行政を牽引。
平成29年から綾町の自治公民館連絡協議会会長に就任。
現在3年目。

【テーマについて】

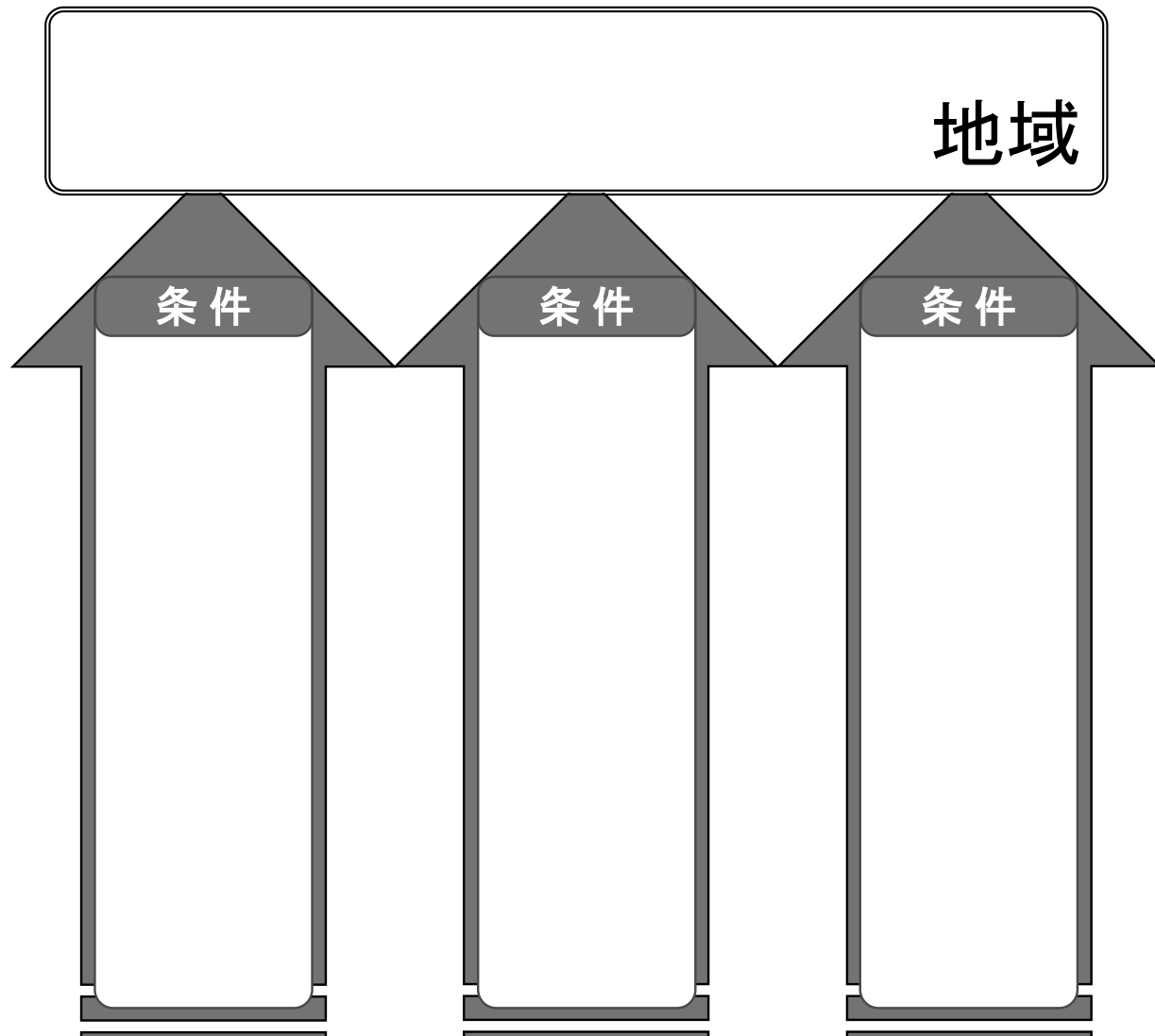
綾町には町公民館の分館として22の集落に自治公民館が設置され、それぞれの公民館で
事業計画、予算の編成執行、住民との話し合いや実践活動など、自立した自治公民館運営
がなされております。その活動は、町民総参加の花のまちづくり運動や生涯学習、夏祭り
や手づくり文化祭など、産業の振興から社会教育・文化活動に至るまで広範囲に及び、そ
の魅力ある活動が地域コミュニティの拠点となり、行政と車の両輪として協働で町づくり
を行っています。



【パネルディスカッションテーマ】

「持続可能をめざした地域づくりに向かう公民館活動の在り方」

“持続可能な地域”とは



【ディスカッションメモ】

A large rectangular area for taking notes, featuring five horizontal dashed lines to guide writing.



まちは教室、ひとは先生

このまちにくだしたいプロジェクト

みんなの公園 活用イベント

中学生がつくる
冒険あそび場

ワンダフルパーク!

2013-2018
事業まとめ



中学生 × 地域



公益財団法人広島市文化財団古田公民館

このまちにくだしたいプロジェクト

1. “このまち”について

- (1) 古田地区について
 - ・古田中学校区…広島市西区(山田・古田台・古田・高須)の4小学校区からなる閑静な住宅街。
 - ・人口27,014人、世帯数11,164世帯(H30.3末)
 - ・高齢化率19.0%(市24.6%)、年少人口率15.3%(市13.9%)(H30.3末)…世代の均衡がとれた地区。(図1)
 - ・旧山陽道(西国街道)に面し、古江神楽や歴史ある寺社が残り、武家茶道上田宗箇家元がある。特産品は古江いちじくが有名。宅地化が進み、新興住宅も増加。



図1 古田地区の世代別人口比率 (H30.3末)

2. プロジェクトが始まるまで

- (1) 時代背景
 - ・人口減少社会…日本の人口が2010年ピーク以降、急減の兆し。(図2)
 - ・人生100年時代…「ライフ・シフト」というマルチステージの生き方。人的ネットワーク(人とのつながり)など無形の資産への関心が高まる。社会参加と健康寿命。
- (2) 古田公民館事業施策の柱に「多世代」
 - ・多世代が支えあふさうとづくり…H23に世代をつなぐ事業の展開を重点施策に据える。
- (3) 「多世代寺子屋ネットワーク」の発足
 - ・公民館ワークショップ参加者でH24に発足。「多世代」をキーワードに地域の居場所づくり。(図3・4)
 - ・寺子屋メンバーが約50のアクションプランを立案。いきいきプラチナ塾…シニア対象地域デビュー講座、あはは演芸サロン…趣味の大道芸を学び地域デビューしたシニア団体が多世代で集う地域サロンを運営、古江いちじくプロジェクト…地域ブランドいちじくを次世代へ継承するため小学校の総合学習を支援、など特色ある公民館事業が生まれた。
- (4) 「このまちにくだしたいプロジェクト」の始動
 - ・広島市立古田中学校からESD(持続可能な開発のための教育)学習支援の要請を受け、公民館と多世代寺子屋で中学生の地域ESD活動の受け皿となる。
 - ・生徒を募集し、H25年9月プロジェクト開始(図5)



図2 日本の人口減少をジェネレーションに例えて



図3 多世代寺子屋のミーティング風景 (H24)

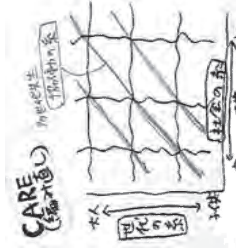


図4 多世代寺子屋の理念「CARE(編み直し)」

このまちに暮らしたいプロジェクト

3. プロジェクトが紡ぐ物語

(1) プロジェクトの目的

中学生が住民とともに、人口減少などの社会課題と向き合い、住みなれた地域で多様な世代が共生できる持続可能な将来像を描き、そのために今、住民自身でできる行動を起こすこと（住民自治）を目指す。

また、その学習活動の成果を生かして、社会に主体的に関わり行動する人材を育てるための活動を行う。

(2) 実施主体

広島市立古田中学校の生徒（校外活動として公募）と、多世代共生のまちづくりをテーマに地域の居場所づくりに取り組みする住民グループ「多世代寺子屋ネットワーク」および地域住民等が連携し、古田公民館を拠点に、世代を超えた地域づくりに取り組む。（図6）

図6 プロジェクトの構成



(3) 活動テーマ

『みんながしあわせにわかえる公園・あそび場づくり』現在の公園は、価値観や生活スタイルの多様化に伴い、危険や騒音等に伴う様々な規制が利用者を減少させている実態が見受けられる。公園のあり方を住民自身で再考するきっかけをつくり、世代をつなぐ地域の居場所として再生させることを目指す。（図7）

<経緯>

- 平成 25 年度…ワークショップで中学生提案による同テーマを決定し、地域住民に発表。（図8）
- 平成 26・27 年度…調査・立案を経て、モデルプラン「冒険あそび場（プレーパーク）」を試行。（平成 26 年度「環境省・持続可能な地域づくりを担う人材育成事業」の助成を受け実施）
- 平成 28 年度以降…モデルプランの地域定着化を図る。（平成 28・29 年度「広島県公民館連合会・公民館等活性化モデル事業」の助成を受け実施）
- 平成 30 年度「広島県子ども夢基金活動助成事業」の助成を受け実施



図5 プロジェクト第1回ワークショップ (H25.9)

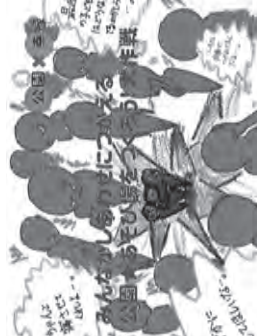


図7 中学生が選んだ活動テーマ (H26.3)



図8 活動テーマを住民に発表する中学生 (H26.3)

このまちに暮らしたいプロジェクト

(4) 活動の概要

- 公園活用イベント「冒険あそび場ワンダフルなパーク」の実施（古江西町公園）（図9）
 - ①冒険あそび場プレーパークゾーン（対象：子ども）…ジップライン、竹ブランコ、巨大ハンモック、廃材木工、焚き火ほか
 - ②大人もくつろげるカフェゾーン（対象：保護者、親子連れなど）…コーヒー、ジュース、おやつ作り
 - ③にわかテニス体験ゾーン（対象：多世代）…皿回し、パルーン、紙芝居ほか
- あそび場づくり企画ワークショップ（古田公民館ほか）
- 他地区のあそび場視察研修やネットワーク交流 など

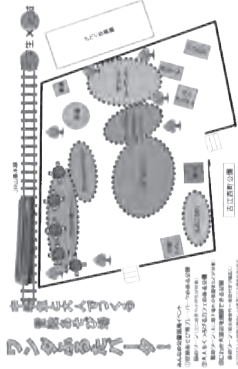


図9 ワンダフルなパークのレイアウト

(5) 活動実績と成果・課題

このまちに暮らしたいプロジェクトの総括表

| 年度 | 回数 | 期間 | 参加者数 | | | ワークショップ | | | イベント | | | 活動実績 | | | | | | | | |
|-----------|----|--------|------|----|----|---------|------|------|------|------|------|------|-------|-------|-------|-----|-----|-----|-----|-----|
| | | | 回 | 2年 | 1年 | 参加者数 | 開催回数 | 参加者数 | 開催回数 | 参加者数 | 開催回数 | 参加者数 | | | | | | | | |
| H25(2023) | 10 | 10月～2月 | 6 | 12 | 3 | 6 | 2 | 13 | 1 | 1 | 1 | 50 | 90% | 1,408 | | | | | | |
| H26(2024) | 13 | 2月～3月 | 13 | 25 | 9 | 10 | 6 | 47 | 24 | 11 | 2 | 200 | 70% | 658 | | | | | | |
| H27(2025) | 15 | 3月～3月 | 15 | 30 | 9 | 6 | 12 | 34 | 23 | 5 | 6 | 150 | 89% | 404 | | | | | | |
| H28(2026) | 11 | 3月～3月 | 11 | 22 | 4 | 2 | 6 | 7 | 30 | 23 | 4 | 3 | 2 | 148 | 89% | 281 | | | | |
| H29(2027) | 10 | 3月～3月 | 10 | 0 | 2 | 0 | 44 | 32 | 5 | 7 | — | 128 | 12.8% | 4 | 485 | 98% | 615 | | | |
| H30(2028) | 11 | 3月～3月 | 11 | 20 | 5 | 10 | 3 | 17 | 59 | 32 | 7 | 4 | 16 | 276 | 25.1% | 1 | 4 | 599 | 92% | 875 |

図10 プロジェクト活動実績総括表

<成果>

- イベント回数（H29～年4回）を増やし、毎回延べ100人を超える参加者で、公園に賑わいが生まれた。（図10）
 - 利用者アンケートで、80%強の人が「公園のあり方を考えるきっかけになった」と回答。満足度も高評価。
 - 幅広い世代をつなぐ地域の居場所として、徐々に住民の共感を集めている。
 - 生徒たちの遊び場づくりに共感した住民が様々な形でサポートしてくれるようになった。（図11）
 - 子どもたちそれぞれが「公園づくり」の担い手としての意識が芽生えつつある。
 - 地域団体等との連携が生まれ、認知度や信頼感が増す中、地域からの支援が広がりつつある。
- <課題>
- 持続可能な取り組みにするため、あそび場づくりの担い手となる地域の協力者の発掘や育成の促進が急務。
 - 活動資金が助成金に依存しないよう、公園での収益活動やサポーター制度、地域団体等との連携など工夫が必要。
 - 公園活用以外の活動テーマを探るとともに、プロジェクトとしての自立を促す時期にきている。



図11 中学生を応援する多世代にわたるサポーター

このまにぐらしたいプロジェクト

中学生 × 地域

4. 生まれた交流と連携

- (1) 支援者（サポーター）
 - ・近所の工作指導者が遊びコーナーの企画協力を申し出。
 - ・公民館のシニア向け地域デビュー講座から発足したグループが活動支援。（図12）
 - ・郵便局や民間ギャラリーが活動写真展の場所提供。
- (2) 地域団体
 - ・町内会から公園倉庫に活動用具を置かせてもらえることになり、準備の負担が軽減。
 - ・会員減少に悩む子ども会との行事と連携し、世代間交流が生まれた。（図13）
 - ・女性の防災吹き出し訓練と連携し、子どもたちにおやつ提供。老人クラブによるあそび場づくり支援。
- (3) ネットワーク
 - ・県内の冒険あそび場づくりの団体間ネットワーク「つくるあそび場ねっとひろしま」が発足、SNSで情報発信。他地区の団体との情報交換や交流の場が生まれた。
 - ・H31年3月に公民館で多世代あそび場シンポジウムを開催。遊び場マップの作製も準備中。



図12 公民館講座から発足した犬走堂グループが協力



図13 地域団体との連携が理解と信頼を育む

5. プロジェクトの展望と公民館の役割

- (1) プロジェクトの成果と展望
 - ・中学生の声から生まれた行動が、公園のあり方やその必要性を地域に問いかけるきっかけになった。
 - ・多世代の交流機会は、中学生に限らず、大人にとっても第三の居場所として、お互いの価値観を学びあえる人間形成の場となっている。
 - ・地域団体との連携が深まり、町内会からの助成など物心両面の支援が生まれている。
 - ・中学生の発案を公民館や地域住民のサポートにより具現化し多世代交流の促進につながっていったこと、ESD教育の一環として取り組んできたことなどが評価され、プロジェクト活動拠点の古田公民館が第71回（2018年度）優良公民館最優秀館として文部科学大臣表彰された。（図14）
- (2) これからの公民館の役割
 - ・公民館は単に施設に人を集めるといった住民の舞臺装置にとどまらず、その学びを生かして地域のフィールド（公園、学校、商店街など）で活躍する人材を輩出する控え室（インキュベーター）としての役割がある。
 - ・住民の自给力やまちの付加価値を高めるために営まれる住民活動のパートナーとして、そこに暮らす人たちのまを想う気持ちを引き出し育む役割がある。



図14 古田公民館の全景

このまにぐらしたいプロジェクト（資料編）活動風景

中学生 × 地域

H25(2013)年度 30年後のまちの将来像を描き、そのために今から行動できるテーマを住民に発表。

H26(2014)年度 公園の調査、アンケートなどを実施し、計画した活用プランの体験会を開催。

H27(2015)年度 活動拠点の公園を決め、冒険あそび場を視察し、多世代が訪れるイベントを企画。

H28(2016)年度 遊びのアイデアや遊具作りのノウハウを蓄積し、遊び場づくりの基盤を整備。

H29(2017)年度 イベント開催頻度を増やし、活動をPRし、地域への定着と支援者の開拓を図る。

H30(2018)年度 中学生主体の運営強化や地域団体との連携を深め、持続可能性を探る。

●プロジェクト参加者募集の広報フライヤー (生徒向け)



●プロジェクト活動写真展の広報フライヤー



●ワンダふるたパーク (2018年8月19日) の広報フライヤー<左: 表紙、右: 裏面>



平成 25 年 (2013 年) 12 月 20 日 中国新聞



平成 27 年 (2015 年) 3 月 7 日 読売新聞



平成 30 年 (2018 年) 11 月 12 日 日本教育新聞





綾町公民館と 自治公民館

～住民主体のまちづくり～



綾町自治公民館連絡協議会 会長
綾町公民館 前館長 玉田 清人

綾町の概要



人口 7,345人
世帯数 2,915世帯
(平成27年度国勢調査)

面積95.19km²
約80%が森林でその一部が
日本最大級の照葉樹自然林

昭和40年
区長制から自治公民館制度に移行
22地区で独自の公民館運営

まちづくりの理念

綾町憲章

豊かな自然と伝統を生かし、みんなの英知と協力で未来をひらく町を目指すため、ここに綾町憲章を定めます。

- 1. 自然生態系を生かし育てる町にしよう
- 1. 健康で豊かな活力ある町にしよう
- 1. 青少年に誇りと希望をいだかせる町にしよう
- 1. 生活文化に創意と工夫をこらす町にしよう
- 1. 思いやりとふれあいで明るい町にしよう

自然と調和した“豊かで活気に満ちた教育文化都市”

親子三世代で楽しいくらしができる町づくりを推進し、すべての町民が快適な生活を送り、ロマンと生きがいのある町を建設するため、産・学・住の充実強化に努める。



自然保護の取組



自然生態系農業



持続可能な町づくり

これらが評価され
平成24年7月
ユネスコエコパーク
に登録

教育スポーツ合宿交流の里・綾 スポーツ施設、文化施設の整備

＊サッカー場、野球場、
大型体育館（ドーム）、
陸上競技場などが整備され、
多くのプロ・アマチームが
キャンプに使用

＊歴史に基づいた施設の
整備～約700年前の山城「綾城」
の再現

・馬事公苑の整備



綾町公民館と生涯学習

町公民館講座（平成30年度）

28講座 延開催回数 479回 延べ受講者 4,284人

22の自治公民館に生涯学習推進員を設置

自治公民館講座

131講座
延べ7,337人



ジャズダンス

近所の仲間
で受講可能



竹細工



民話の会

生涯学習発表の場

総合文化祭



幼児から
高齢者まで
多くの作品を
展示

生涯学習発表会



「てるは学び
教室」の小学
生による茶道
披露

自治公民館手づくり文化祭（22地区）



七人の様子

自治公民館
生涯学習の
発表の場

五穀豊穡の
秋の収穫祭でもある

自治公民館手づくり文化祭（22地区）



それぞれの自治公民館で
特色ある「振る舞い料理」

生涯学習推進

公民館大会・青少年健全育成町民大会



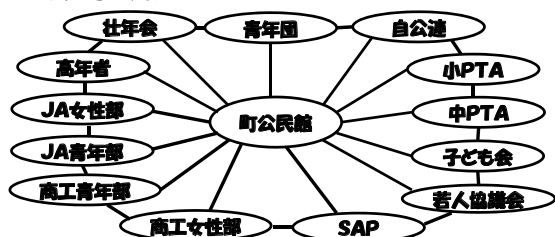
自治公民館
実践発表

表彰
公民館・青少年健全育成
等功労者等

○綾町公民館と民主団体協働の町づくり

町公民館においては、

- ・各民主団体への活動支援
- ・連携してのイベント（総合文化祭・ふるさと夏まつり）等の開催



町民主体のイベント開催



ふるさと夏まつり

町民総おどり



町民主体のイベント開催



○ 地域づくりの拠点「自治公民館活動」

- ◆ 自治公民館制度の発足と活動の実態
- 1 自治公民館の歴史的背景

町公民館の分館

昭和23年4月 四枝公民館建設

戦後いち早く民主青年団を結成し、その活動も盛んになり、集いや学習の場の必要性を感じて、青年団が主体となって公民館を建設した。

昭和26年9月

綾町の建て直しを目指した地域公民館の設置促進運動を展開し、各公民館が建設される。

昭和36年1月

公民館長を区長が兼ねる。第1回公民館長研修会を開催する。

昭和40年4月

区長制を廃止し、自治公民館長制度に切り替えられる。
綾町自治公民館連絡協議会を結成する。
自治公民館と行政の役割を明確にする。

50年が経過

2 自治公民館制度一本化のねらい

区長は、行政の末端機関であり、町行政の手足となって行政伝達やその他行政の手助けをしてきたが、区長を廃止することで、区長を兼ねていた各地区の公民館長は地域の自治に専念してもらい、自治公民館の自主的な運営を図ってもらう。

従来、区長が行っていた行政伝達、諸調査などは、行政の責任において実施する。それまで行政の末端機関として、行政の指示に従って動いてきたが、住民自治の立場に立って、地域の振興と住民の福祉向上に専念することになり、公民館の組織づくりや事業計画・予算の編成、住民との話し合いや実践活動など、慣れない仕事が重なり、この制度が定着するまでは多少の混乱は仕方なかった。

町は、公民館活動の推進を図るため、振興費として22の自治公民館に対し、補助する一方、先進地の視察研修や運営の指導に努めた。

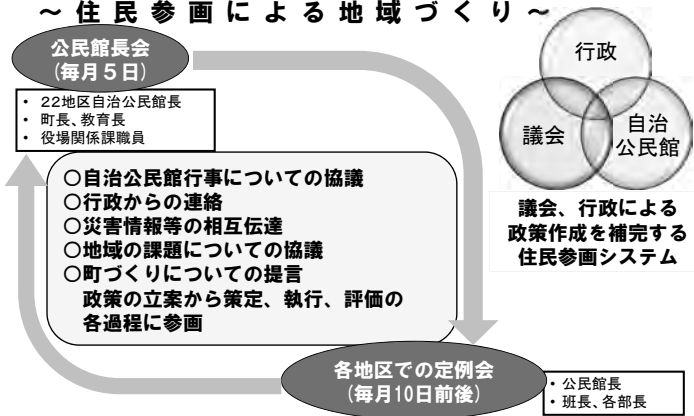
住民自治の確立 (自治公民館制度)

画一化から多様化へ
自治公民館制度の役割と機能

- ①住民の総意により各種の事業を行い、住民の自治能力と連帯感を高め、住みよい地域づくりに努める。
- ②事業や活動の経費は住民が負担し運営する。



綾町自治公民館組織 ～住民参画による地域づくり～



定例役員会 (毎月10日)



定例自治公民館長会 (毎月5日)

自治公民館活動
 ～花植え(5月)、河川一斉清掃(12月)～



町民総出の花植え作業



河川のごみ拾い

自治公民館活動 ～登館日(8月)～



世代間交流等



自治公民館活動 ～敬老会(9月)～



全地区で地区毎に



ほとんどの地区が地元公民館で

自治公民館活動 ～郷土芸能(11月)～



城攻め踊り(四枝)



俵踊り(上畑)



樽おどり(東中坪)



唐人おどり(宮原)



◆◆◆ ヌ 毛 ◆◆◆

Blank writing area with horizontal dashed lines.



◆◆◆ ヌ 毛 ◆◆◆

Handwriting practice lines consisting of 20 horizontal dashed lines.



福岡県公民館大会年表

| 大会 | 月日 | 開催地 | 大会主題 | 全体討議テーマ |
|------|-------------------------|--------------------|--|--|
| 第1回 | 昭和28年 1月 | 県社会教育会館 | | |
| 第2回 | 昭和29年 4月 | 八幡市 | | |
| 第3回 | 昭和29年 11月19日 ～20日 | 筑紫郡二日市町 中央公民館 | 社教法5周年、青振法1周年を記念し公民館・青年学級の重要な諸問題を研究討議し、具体策を探り、既に展開している生活自立運動の促進を期す | 公民館の振興はいかにあるべきかー社会教育の反省と将来 |
| 第4回 | 昭和30年 11月21日 ～22日 | 大牟田市 中央公民館 | 戦後10年間の公民館活動を反省し、困難な諸問題について徹底的に研究協議を行い、具体的振興策を樹立すると共に生活自立運動の推進を期す | 赤字財政下の公民館をいかに振興するか |
| 第5回 | 昭和31年 10月25日 | 飯塚市中央公民館 | 公民館を社会教育機関として整備強化し、勤労青少年教育の振興事業の効率化・総合化・大衆化をはかり、新生活運動の促進を期す | 公民館の現状はこのままでよいか |
| 第6回 | 昭和32年 10月19日 | 豊前市八屋中学校 | 地方財政の窮迫や町村合併のなかで、公民館の組織運営を強化し、特に分館施設の整備と活動の活発化をはかる | 新生活運動の反省と今後の推進方策について |
| 第7回 | 昭和34年 11月21日 ～22日 | 福岡市中央公民館 | 社教法施行10周年を記念し、公民館10年の歩みを顧み新しい時代に即応する公民館のあり方と振興方策の研究 | 公民館10年の歩みとこれからの公民館 |
| 第8回 | 昭和35年 10月3日 ～4日 | 大川市市民会館 | 公民館運営の科学化・技術化を促進し、地域の社会教育センターにふさわしいものとするために設置基準に則して、当面する問題の研究 | 地域の社会教育センターとしての公民館の整備を計画的に推進するためにはどうしたらよいか |
| 第9回 | 昭和36年 6月3日 ～4日 | 直方市公会堂 | 地域社会の文化センターとして住民の実生活に即する社会教育の総合的推進に寄与する公民館活動と経営のあり方を求めて | 地域の社会教育を総合的に推進するためにはどうしたらよいか |
| 第10回 | 昭和37年 5月13日 ～14日 | 行橋市行橋小学校 | 楽しく学び、豊かな暮らしと文化をつくるために公民館はどうしたらよいか | 青少年が楽しく学び健やかに成長するために公民館はどうしたらよいか |
| 第11回 | 昭和38年 5月25日 ～26日 | 北九州市戸畑区 文化ホール | 住みよい地域社会に豊かな生活文化をつくらう | 新しい地域社会の建設と生活文化の向上発展に資するためには公民館はいかにあるべきか |
| 第12回 | 昭和39年 5月31日 ～6月1日 | 福岡市市民会館 | ひとりひとりの生活をよくし、豊かな市民性を育てるために公民館はどうしたらよいか | 公民館への期待ーとくに市民性の向上を中心としてー |
| 第13回 | 昭和40年 5月23日 ～24日 | 筑後市市民会館 | 変貌する社会における住民の社会教育活動を振興するための公民館の役割 | 地域住民の生活文化を高めるために果たすべき公民館の役割は何か |
| 第14回 | 昭和41年 5月24日 ～25日 | 田川市体育館 | 住民の創造的生活の確立をめざす自主的な学習活動を育てよう | 住民の創造的生活の確立のために(分科会テーマ) |
| 第15回 | 昭和42年 5月14日 ～15日 | 豊前市市民会館 | 今日の生活を見つめ、明日の生活を築くための公民館の役割とそのための施設設備の充実と配置のあり方 | 地方自治と住民の学習(記念講演) |
| 第16回 | 昭和43年 5月28日 ～29日 | 北九州市 八幡市民会館 | 公民館の近代化と新しい活動の課題を求めて | 社会生活の都市化と公民館の課題(記念講演) |
| 第17回 | 昭和44年 5月31日 ～6月1日 | 太宰府町九州学園 福岡女子短大 | 急激な社会構造の変化に対処し得る人間づくりと新しい地域形成のための住民の教育機関としての公民館の新しいあり方と役割 | これからの新しい公民館のあり方と役割(記念講演) |
| 第18回 | 昭和45年 5月26日 ～27日 | 久留米市市民会館 | 未来をひらくための学習と公民館のあり方を考えよう | 公民館の理想と現実 |
| 第19回 | 昭和46年 5月25日 ～26日 | 飯塚市 文化センター | 住民の学習に応えられるための公民館の施設設備を充実し、職員体制を整備し、市民社会を育てるための教育をすすめて | 岐路にたつ70年代の選択(記念講演) 公民館の理想と現実 |

| 大会 | 月日 | 開催地 | 大会主題 | | 全体討議テーマ |
|------|----------------------|-------------------|--|---------------------------|---|
| 第20回 | 昭和47年 7月6日 ～7日 | 行橋市市民会館 | 住民の日常的学習要求に応じる公民館体制の確立と今日的役割を考え、また新しい地域社会（コミュニティ）形成のための公民館活動のあり方を考える | | 明日を創る公民館の新思路 （記念講演） |
| 第21回 | 昭和48年 5月30日 | 福岡市立少年文化会館ホール | 生活に根ざす公民館活動の創造と前進 | | 生活に根ざす住民の教育要求にこたえるための公民館の役割 （シンポジウム） |
| 第22回 | 昭和49年 6月6日 | 八女市町村会館 | 魅力ある公民館の創造と前進 | 実践発表 対面討議 全体討議 | 住民にとって公民館とは何か |
| 第23回 | 昭和50年 6月1日 | 直方市民会館 | 豊かな地域づくりをめざす公民館の役割 | シンポジウム 講演 | コミュニティの形成と公民館 これからの公民館経営 |
| 第24回 | 昭和51年 6月3日 | 豊前市民会館 | 住民の生活を高めるための公民館事業のあり方を考える | パネル討議 講演 | 住民の求めに応ずる公民館事業 住民の生活を高めるための公民館事業 |
| 第25回 | 昭和52年 9月22日 | 北九州市小倉南市民センター | 住民の学習要求に応えるための公民館のあり方を考える | 分科会(9) 講演 | これからの社会教育 |
| 第26回 | 昭和53年 7月5日 | 太宰府勤労者体育センター | 地域の住民の学習要求に応えるための具体的な公民館のあり方を考える | 分科会(8) 講演 | 地域と社会教育 |
| 第27回 | 昭和54年 7月3日 | 大川市文化センター | 多様化する地域住民の学習要求に応えるための公民館のあり方を考える | 分科会(8) 講演 | 地域が育てる児童文化 |
| 第28回 | 昭和55年 6月12日 | 中間体育文化センター | 地域住民の実際生活に即した公民館のあり方について | パネル討議 講演 | 地域住民の実際生活に即した公民館の在り方について |
| 第29回 | 昭和56年 6月3日 | 行橋市民会館 | 公民館が果たすべき今日的意義と役割を考える | 講演 シンポジウム(3) | 青少年をとりまく諸問題に対処する社会教育 |
| 第30回 | 昭和57年 6月9日 | 北九州市小倉市民会館 | 住民が主体となる公民館の在り方を考える | 講演 分科会(8) | 住民が主体となる公民館の在り方を考える |
| 第31回 | 昭和58年 8月9日 | 福岡県立福岡勤労青少年文化センター | 「住民の実際生活に即した公民館の役割と機能を考える」-今、公民館は地域住民とともに何をしなければならないか- | 講演 分科会(9) | 「現代の青少年問題を考える」 -思いやりのある社会づくりのために- |
| 第32回 | 昭和59年 6月22日 | 甘木文化会館 | 生涯教育の視点に立った公民館経営の在り方を考える | 講演 パネル討議(3) 分科会(2) | ニューメディア時代を考える |
| 第33回 | 昭和60年 6月13日 | 飯塚文化センター | 生涯教育推進の拠点になる公民館のあり方を考える | 講演 分科会(8) | 生涯教育の推進と公民館の役割 |
| 第34回 | 昭和61年 5月30日 | 豊前市体育館 | 生涯学習を推進する公民館の役割・機能を考える | 講演 分科会(7) | 生涯学習と放送 |
| 第35回 | 昭和62年 8月6日 | 北九州市立小倉市民会館 | 生涯学習を推進する公民館の役割・機能を考える | 講演 分科会(7) | 「豊かな心を育てる地域社会の役割」 |
| 第36回 | 昭和63年 7月27日 | 福岡県立福岡勤労青少年文化センター | 生涯学習社会の形成をめざす公民館のあり方を考える | 講演 分科会(7) | 「生涯学習社会における公民館の役割」 |
| 第37回 | 平成2年 11月21日 | 筑紫野市文化会館 | 生涯学習社会をめざす公民館のあり方を考える | 講演 シンポジウム(1) 分科会(4) | 「生涯学習社会における公民館の役割」 |
| 第38回 | 平成3年 7月31日 | 直方市民会館 | 生涯学習時代に対応する公民館活動のあり方 | 講演 分科会(5) | 地域に根ざした公民館活性化への提言 |



| 大会 | 月日 | 開催地 | 大会主題 | | 全体討議テーマ |
|------|----------------|--------------------|---|---------------------|---|
| 第39回 | 平成4年 7月30日 | 久留米市 石橋文化センター | 生涯学習時代に対応する公民館活動のあり方 | 講演 分科会(5) | 学校週5日制…公民館はどうする!! |
| 第40回 | 平成5年 9月17日 | 大牟田市 大牟田文化会館 | 生涯学習時代に対応する公民館活動のあり方 | 講演 分科会(5) | ボランティアの心 |
| 第41回 | 平成6年 7月29日 | 田川市 田川文化センター | 住民とともに生涯学習社会を目指す公民館の学習・交流活動のあり方 | 講演 分科会(5) | 生涯学習における公民館の役割 |
| 第42回 | 平成7年 8月3日 | 行橋市民会館 | 住民とともに生涯学習社会を目指す公民館の学習・交流活動のあり方 | 講演 分科会(5) | 公民館を元気に未来的にしよう!! - “愛されるため”の魅力をアップ…インテリジェント化- |
| 第43回 | 平成8年 8月7日 | 北九州市立 小倉市民会館 | 住民とともに生涯学習社会を目指す公民館の学習・交流活動のあり方 | 講演 分科会(5) | 生涯学習における公民館 - 粋な生き方と学業国づくり - |
| 第44回 | 平成10年 8月20日 | 志免町立 町民センター | 生涯学習時代における公民館の主体性と役割を考える | 講演 分科会(5) | 公民館のこれから - 社会教育を取り巻く環境の変化に対応するために - |
| 第45回 | 平成11年 7月30日 | 中間市 なかまハーモニーホール | 生涯学習時代における公民館の主体性と役割を考える | 講演 分科会(5) | 子どもと地域の教育力 |
| 第46回 | 平成12年 7月28日 | 久留米市 石橋文化ホール | 新しい時代への期待、公民館の新たなあゆみを考える | 講演 分科会(5) | 新しい公民館活動のあり方～21世紀の公民館像をめぐって～ |
| 第47回 | 平成13年 7月27日 | 筑後市 サザンクス筑後 | 21世紀の到来、地域とともに歩む公民館活動の新たな戦略 | 講演 分科会(5) | 家庭教育を支援する公民館活動のあり方 |
| 第48回 | 平成14年 8月2日 | 飯塚市文化会館 | 完全学校週5日制スタート、公民館の新たな役割を考える | 講演 分科会(5) | 社会教育の番は、“今”～完全学校週5日制に対応した公民館活動のあり方～ |
| 第49回 | 平成15年 7月23日 | 荏田町立 中央公民館 | 地域拠点としての公民館の新たな役割を探る | 講演 分科会(3) | メディアから見た地域拠点としての公民館の役割 |
| 第50回 | 平成16年 8月31日 | 北九州市 北九州芸術劇場 | 「地域拠点としての公民館、その半世紀とこれからの展望」～未来型公民館の在り方を探る～ | 講演 分科会(3) | 「地域の学習拠点としての公民館」～現状と将来～ |
| 第51回 | 平成18年 8月3日 | 宗像市 宗像ユリックス | 少子高齢社会に対応した公民館の在り方 | 講演 シンポジウム | 地域へのメッセージ・会社の人から社会の人へ少子高齢社会に対応した公民館の在り方を探る |
| 第52回 | 平成19年 8月8日 | 直方市 ユメニティのおがた | 「公民館の家庭教育支援、今、何ができるか」- 子供の生活リズム向上「早寝・早起き・朝ごはん」県民運動- | 講演 シンポジウム | 家庭の教育力を高めるために、社会教育の力を公民館の家庭教育支援・今、何ができるか |
| 第53回 | 平成20年 8月1日 | 朝倉市 サンライズ杷木 | 「学校・家庭・地域の連携を推進する公民館の役割」 | 講演 シンポジウム | 「社会全体の教育力向上」～学校・家庭・地域の連携協力～ 「学校・家庭・地域の連携を推進する公民館の役割」 |
| 第54回 | 平成21年 8月1日 | 柳川市 柳川市民会館 | 「教育力向上福岡県民運動の推進と公民館」 | 講演 シンポジウム | 「体験活動を通じた青少年の自立とこれからの社会教育」 「教育力向上福岡県民運動の推進と公民館」 |
| 第55回 | 平成22年 8月4日 | 田川市 田川文化センター | 「活力ある地域を創造する公民館活動のあり方」 | 講演 シンポジウム | 「地域づくり・まちづくりと公民館の現代的役割」 「活力ある地域を創造する公民館活動のあり方」 |
| 第56回 | 平成23年 8月4日 | 行橋市 行橋市民体育館 | 「新しい公共」とこれからの公民館 | 講演 シンポジウム | 「『新しい公共』とこれからの公民館」 「これからの公民館運営と役割」 |
| 第57回 | 平成24年 8月2日 | 北九州市 八幡市民会館 | 「絆づくりと活力あるコミュニティの形成」に向けて | 講演 インタビュー・ダイアローグ | 「地域の絆を深め、活力あるコミュニティを創造する公民館の役割」 「元気の出るまちづくり」 |

| 大会 | 月日 | 開催地 | 大会主題 | | 全体討議テーマ |
|------|------------------------|------------------------------|---|-------------------------|--|
| 第58回 | 平成25年 8月29日 ～30日 | 福岡国際会議場 福岡サンパレス 福岡市民会館 | 「活力と魅力あるコミュニティづくりをめざして」～自立・協働・創造の実現は公民館から～ | 分科会(7) 記念講演 | ※第64回九州地区公民館研究大会（福岡大会を兼ねる） |
| 第59回 | 平成26年 7月31日 | 春日市 クローバープラザ | 「地域の課題解決や活性化に向けた公民館活動のあり方」 | 講演 インタビュー・ ダイアローグ | 「地域の活性化に向けた公民館の役割」 |
| 第60回 | 平成27年 8月4日 | 岡垣町 岡垣サンリーアイ | 「地域に活力を生み出す公民館の役割」 | 講演 シンポジウム | 「活力を生み出す公民館」 |
| 第61回 | 平成28年 8月10日 | 久留米市 久留米シティプラザ | 「ひとを育て、まちを育む公民館力」 | 講演 インタビュー・ ダイアローグ | 「地域の課題解決に向けて、『公民館』はどうあるべきか？」 |
| 第62回 | 平成29年 8月10日 | 筑後市 サザンクス筑後 | 「公民館が核となった人づくり・まちづくりの可能性を求めて」 | 講演 インタビュー・ ダイアローグ | 「持続可能な地域づくり・人づくりに向けた公民館の可能性は？」 |
| 第63回 | 平成30年 8月10日 | 飯塚市 イヅカコスモスコモン | 「持続可能な地域に向けて 公民館が進む道」～この時代だからこそ必要とされる地域の拠点であるために～ | 講演 インタビュー・ ダイアローグ | 「地域を元気にする公民館の仕掛け」 「地域を元気にし、住民から必要とされる公民館」 |



2019年度 (2019年5月1日~2020年5月1日)

公民館総合補償制度

本制度は、公益社団法人全国公民館連合会(全公連)の制度です。市町村の公民館および自治公民館、また社会教育法に定める「公民館の目的」に寄与する施設等で公民館に準ずるものとして全公連が加入を認めたものは、名称を問わずご加入いただけます。指定管理者制度を導入された施設もご加入いただけます。

3つの補償で公民館活動をサポート

1. 行事傷害補償

【災害補償保険(公民館災害補償特約、熱中症危険補償特約)+見舞金制度】

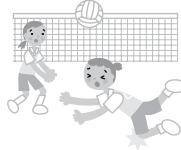
保険

- 公民館行事参加者のケガを補償
- 公民館利用者のケガを補償
- 行事往復途上のケガを補償
- 行事の事前練習や事前準備、後片付けでのケガを補償
- 食中毒や熱中症を補償

見舞金制度

- 急性疾病に、死亡弔慰金、入院見舞金をお支払いします。
- 特定災害により公民館建物やその収容動産に損害が発生した場合に、見舞金をお支払いします。

【補償例】



- バレーボール大会参加者が転倒して負傷。

2. 賠償責任補償

【賠償責任保険(施設所有管理者特約、昇降機特約)】

保険

- 公民館の施設・設備等*の欠陥や業務運営のミスにより、第三者にケガをさせたり、財物を損壊したことにより、公民館が法律上の賠償責任を負担しなければならない場合に補償

*公民館が所有、使用または管理する財物への賠償事故などは対象になりません。

*施設にある昇降機(エレベーター、エスカレーター)の所有、使用、管理に起因する賠償責任も含まれます。

【補償例】



- テントの張り方が悪く風で飛ばされ、行事来場者の車を破損。

3. 職員災害補償

【普通傷害保険(就業中のみの危険補償特約)+見舞金制度】

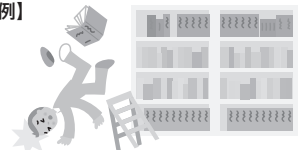
保険

- 公民館事業や業務に携わる方の公民館業務中のケガを補償

見舞金制度

- 公民館事業や業務に携わる方の病気や業務外のケガ、業務中の地震によるケガに死亡弔慰金や入院見舞金をお支払いします。

【補償例】



- 職員が業務中に脚立から転落して負傷。

公民館総合補償制度の特長

(1) 補償範囲や対象者が広い、公民館専用の制度です。

- 全公連が運営する『見舞金制度』に『保険』を組み合わせた公民館や類似公民館の専用の制度で、安心して公民館活動を行っていただけるよう幅広い補償になっています。

★行事傷害補償制度のここがおすすめ★

- 日本国内であれば行事の場所は問いません。 ※別に定める危険な運動中等は対象外です。
- 行事参加者や利用者の居住地は問いません。
- 公民館公認のサークル活動参加者や有償・無償を問わず公民館ボランティアや講師も補償します。
- 公民館が他の団体等の行事に派遣する行事の参加者も補償します。
- 宿泊をとまなう行事も対象です。

(2) 年1回の手続きで安心です。

- 年1回の手続きで年間の主催、共催行事が対象になり、個別の行事の通知は不要です。うっかりして保険の手配を忘れる心配がありません。

(3) 掛金の割引制度もあります。

- 同一市町村内で10館以上まとめて加入されると、行事傷害補償の保険料と見舞金制度掛金に割引が適用できます。
- 職員災害補償の保険料には、団体割引25%、過去の損害率による割引25%を適用しています。

このご案内は、本制度の概要を説明したものです。詳しい内容につきましては『2019年度版マニュアル 公民館総合補償制度の手引き』をご覧ください。また、本制度全般のお問い合わせ、資料請求等は、エコー総合補償サービスまたは損保ジャパン日本興亜までお寄せください。

■引受保険会社
損害保険ジャパン日本興亜株式会社
 営業開発部第三課
 〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1
 TEL 03-3349-3820 FAX 03-6388-0157

■取扱代理店(お問い合わせ・資料請求先)
エコー総合補償サービス株式会社
 〒101-0047 東京都千代田区内神田2-6-9
TEL : 0120-636-717(通話料無料)
FAX : 0120-226-916(通話料無料)

福岡県公民館連合会ホームページ

福岡県公民館連合会では、市町村の特色ある公民館活動や公立公民館一覧、県公連の活動状況、実践交流会で発表された実践事例等をホームページに掲載し、情報提供に努めています。

福岡県公民館連合会ホームページ

<http://www.fukuokaken-kominkan.jp/>



YahooやGoogleなどの検索サイトから「福岡県公民館連合会」と入力してもご覧いただけます。

○「お知らせ」に新着情報を掲載していきます。

○「福岡県公民館大会誌」にこれまでの大会誌を掲載しています。



県公連と県内公民館を結ぶ情報誌です。

年3回ホームページ上で発行しています。(7月、11月、3月)

○市町村のページ特集
「特色ある公民館活動」

○こちら県公連

定期更新（年3回）以外に、新着情報の随時更新を行います。
ぜひ、ご覧ください。

せいりゅうくつ
青龍窟
(国指定天然記念物)



石塚山古墳
(国指定史跡)

工場夜景



撮影者：小林 哲朗